

義州長城再考

山本 進

はじめに

朝鮮王朝は東南西三方を海に囲まれ、北方で中国大陸と接壤していた。北辺国境は明帝国との間で正式に定められなかったが、朝鮮政府は鴨緑江と豆満江の南東側を事実上の領土と認識しており、清代康熙年間の国境劃定を経て現在の中朝国境に至っている。

朝鮮前期、明と朝鮮との中間地帯には女真族が居住していた。明は遼東全体を直接統治することができず、羈縻政策を通して彼らを帰順させる努力が続けられた。朝鮮でも北辺には多くの女真族が居住しており、世宗は積極的に領内女真族の取り込みと領外女真族の侵入防禦に取り組んだが、彼の死後北辺充実政策は後退した。明も朝鮮も事実上の国境を跨いで勢力圏を形勢する女真族を支配下に置くことが充分でなかったのである。

そこで中朝両政府が採った政策は内地化が可能であると考えられる地域を壁や柵で囲い込んで女真族の侵攻を防遏することであった。中国は春秋戦国時代より長城を築造して外敵の侵入を防いでおり、秦代には万里の長城が築かれた。明代には現存する万里の長城が修築され、更にその東端に

位置する山海関から旧満洲に向けて遼東辺牆が延伸された（叢佩遠、一九八五年）。朝鮮半島でも高句麗や高麗が千里長城を築造し（但し高句麗の千里長城は旧満洲に築かれた）、朝鮮時代には世宗期より鴨緑江と豆満江の沿辺にて長城の修築が開始された。長城修築事業は完成を見ぬまま文宗期に入り停止されるが、成宗期に至り明が遼東辺牆を鴨緑江北岸付近まで延伸した影響を受けて再開され、一六世紀においても断続的に実施された。

遼東辺牆や朝鮮長城については少なからぬ先行研究が存在するが、辺境の問題であることや軍事機密に属する問題であることから、明側にも朝鮮側にも記録が乏しく、現存史料を用いた研究は比較的早期にほぼ出尽くしていた。たとえば明代女真史研究の泰斗である河内良弘も、遼東辺牆や朝鮮長城についてはほとんど言及していない（河内良弘、一九九二年、三四一頁・四九六―四九七頁・六六九―六七二頁）。ところが二〇世紀末に中国政府が所謂「東北工程」を立ち上げ、高句麗史の位置付けをめぐる政治的紛擾を惹起した余波として、近年韓国では遼東辺牆や朝鮮長城に対する関心が高まっている。ここでは明による遼東辺牆の築造、特に東部への辺牆延伸と東八站での城堡設置は「東八站地域占拠」（柳在春、二〇〇一年）や「遼東八站占拠」（南義鉉、二〇〇四年）であつたと解釈され、漢民族による領土膨脹の側面が強調される傾向が見られる。

ところで、先行研究は遼東辺牆・朝鮮長城建設の政治的意味については領土問題と絡めて盛んに議論しているが、その軍事的意味についてはほとんど触れていない。遼東辺牆については、それが万里の長城の東部延長線上に位置することから、モンゴル族や女真族の侵攻から遼河平原の漢族居住地を防禦するものであつたことは一目瞭然であるが、朝鮮長城については何を目的としていたのが今一つ不明瞭である。先行研究の欠落部を簡単に整理すると次のようになる。

まず外交的側面から見ると、長城が防禦施設であることは自明であるものの、如何なる敵への備えであったのかは依然として曖昧なままである。女真族の侵攻への備えと考えるのが自然であるが、それでは何故世宗の死後中断されていた長城修築事業が成宗期に至り明の辺牆延伸によって再開されたのか理解できない。何故なら中断期間においても女真族の脅威は衰えていなかったからである。一方明の領土膨脹に対する備えと考えると、果たして宗主国を仮想敵国と捉えていたのかという素朴な疑問が湧く。率直に考えて、圧倒的な国力を持つ明に対しては軍事ではなく外交で領土問題を解決するのが合理的であり、そのための宗藩関係だったはずである。よしんば対明防衛が長城修築再開の目的であったとしても、明が東八站到城堡を構築し守備軍を配置したことから直ちに明の朝鮮侵略の意図を読み取ることは困難である。

先行研究はまた、長城には過重な賦役負担に苦しむ両界の朝鮮人が遼東に逃亡することを防ぐ役割があったとも述べる。確かに、そう記されている史料が多数存在するので、当時の為政者が長城にそのような役割を期待していたと考えることも可能であろう。しかし果たして長城はたとえ刑務所の塙やベルリンの壁のように人が乗り越えられないほど高く築き、監視員を緻密に配置することを予定していたのか甚だ疑問である。そもそも両界の人民が遼東に越境逃亡するのは遼東の賦役が朝鮮より軽微であったからだと言われるが、長城は主に両界の軍民を動員して築造されており、造営工事を停止すれば賦役負担が軽減されることは当時既に認識されていた。従って逃亡防止施設を造らせることで逃亡者をより一層増加させる矛盾に為政者が気付かなかつたと見るのは不自然である。

次に戦略的側面から見ると、長城は典型的な水際防禦の軍事施設である。すなわち長城を連続し

た防衛線とし、要衝地には行城と呼ばれる防禦力を強化した施設（但し長城と行城は史料上混用されている。宋炳基、一九六四年、一八九頁）を設置し、以て敵の侵入を阻止することである。一方朝鮮政府は平壤や安州など内地の軍事拠点に兵力を集中させ、更にその南の黄海道棘城付近に城柵を構築するなど、縦深防禦にも怠りなかった。水際防禦と縦深防禦は決して相反するものではなく、たとえば万里の長城を修築した明が南京から北京に遷都し、首都に大規模な軍隊を配置したのも、水際防禦と縦深防禦を連動させたものであったと理解することが可能である。それでは長城を用いて如何なる作戦が構想されていたかという点、史料は何も述べていないし、先行研究も言及していない。

総じて、朝鮮長城に関する先行研究は朝鮮王朝実録などに記された国王や官僚の言説をそのまま転記しているに止まり、政治史のおよび軍事史的検討は不十分であると見られる。たとえば遼東辺境と朝鮮長城を研究対象としている柳在春は、「ところが成宗一二年（一四八一）に至り明国が開原等地に鎮の設置を推進すると、再び長城の修築が急がれるようになった。この当時の長城修築の目的はもちろん中国が我が辺境の近くに鎮堡を設置するようになれば、自ずと建州女真人との葛藤が惹起され、その渦中で朝鮮が野人の侵攻を受け得るからである。しかし他方では朝鮮人が中国に投化することを防ぐためでもあった。……すなわちこの時期に至って、野人の侵入と併せて朝鮮人が遼東に離脱することを防ぐための措置として行城築造が推進されたのである。特に既に睿宗代に明国の遼東長城が碧潼の対岸まで繋がったため、義州一帯に対する野人の侵攻の危険性が大幅に減少した状況下で義州一帯の行城築造が推進されたことは、この行城が単純な野人の小規模侵略に対応するためのものというよりは、中国辺境において強盛なるオイラートの登場とそれに伴う情勢の

変動に対応し、中国の遼東開発による朝鮮人の離脱を防ぐことに主目的があったことを意味している」(柳在春、一九九八年、一五九頁)と語る一方で、「特に梁誠之は、明国が初期に朝鮮に対しそれなりに尊重する態度を見せていたのは、彼らの都邑が金陵にあり、我が国が北元と国境を接していたために、情勢上そのようにせざるを得なかったのであると述べ、当時の状況を正確に把握していた。これは結局永楽帝以後、明が首都を北京に移して北元も完全に駆逐され、以前とは事情が大きく異なり、明が次第に東占している、これを大いに警戒し備えなくてはならないというものである」(柳在春、二〇〇一年、二二―二三頁)とも述べている。柳在春は長城修築の目的について①対女真防衛、②対明防衛、③辺民の逃亡阻止の三点を羅列しているに止まり、それぞれの優先順位や主唱者の多寡については考察していない。

本稿は以上のような先行研究の曖昧さを補うため、改めて朝鮮長城の修築目的について、明による遼東辺境構築・東八站防衛強化との関係を視野に入れながら再検討する。主たる対象は平安道、特に義州付近の長城であり、これを義州長城と呼ぶ。なお咸鏡道でも北関六鎮付近を中心に長城築造が推進されたが、考察の対象には含めない。

一 世祖期までの朝鮮長城

朝鮮長城は世宗二二年(一四四〇)二月右議政申槩の建議により、「防胡之策」すなわち対女真防衛を目的として、義州から慶源の間で築造が始められた¹⁾。その背景には女真族の擡頭があった。一四二四年に建州衛の李滿住が婆猪江流域に移住して以来、朝鮮と女真の間には緊張関係が

生じていた。李滿住は一四三八年に渾河流域へ移動するが、一四四〇年には建州左衛の童凡察・童倉も咸鏡北道の幹木河から李滿住の居住地に移動するなど、この頃遼東では女真族の南下が続き、北辺における警戒感が高まっていた（河内良弘、一九九二年、第二章・第四章）。女真族による北関・江辺への度重なる侵攻と掠奪に対し、世宗は秋冬間に農村部の住民を都市に強制移住させる人保政策を実施したが、農作物・家畜・家屋に少なからぬ損害が発生し、かえって弊害となっていた（宋炳基、一九六四年、一九三―一九四頁）。そこで世宗は事実上の国境線である鴨緑江・豆満江に沿って長城を築かせ、縦深防禦から水際防禦への戦略転換を図ったのである。

但し長大な国境線を限られた軍卒で防衛するためには、あらかじめ敵が侵攻する日時や地点を特定し、守備兵力を集中させる必要がある。そこで世宗は体探人と呼ばれる密偵を対岸の明国領に侵入させ、女真族の動向を積極的に探知させた。たとえば世宗一八年（一四三六）八月、国王は平安道都節制使に伝旨して、鴨緑江を越えて敵地の深奥部に潜入し、敵情を偵察して功績を挙げた者に対し、官職や綿布を授けるよう命じている²²。世宗一九年五月には平安道都觀察使朴安臣が、偵察は五日に一回と定められているが、七―八日に一回でも構わないと訴えており、かなり頻繁に密偵を放っていたことが窺われる。一方で春秋には敵根拠地の偵察も実施されたが、今春体探人李肅林は敵の巢窟を発見する手柄を立てたものの、敵兵と遭遇し数名を殺したため、世宗は今後の偵察活動が困難になるのではないかと憂慮した。世宗はまた、体探人が携行する小銃筒は発射に手間が掛かるので、取り扱いが簡単な細銃筒を北辺に送ったと平安道都節制使に伝旨した²³。おそらく五日毎の短期偵察は沿岸部が、春秋二回の長期偵察は深奥部が対象であったのだろう。

密偵派遣と並んで重視されたのが女真族からの情報収集であった。世宗一六年正月領議政黃喜

は、塩醬を求めて守令に会いに来る女真族は前例に倣ってその往来を許し、体探した情報は守令から都節制使に報告させるよう上啓した⁴⁾。おそらく生活必需品の贈給を餌に女真情報を聞き出したのであろう。同年六月には礼曹が、女真文字を解読できる者がほとんどいないため、帰化女真人の中から四―五名を選抜して司訳院に配属し、教育に当たらせるよう上啓し、八月には建州左衛指揮童凡察が女真文字で献書した⁵⁾。これら外交文書もまた貴重な情報源であったのだろう。

ところが築城開始から一〇年後の文宗即位年(一四五〇)七月に至り工事は停止され、翌八月には兵曹が代替策として寧辺・安州・成川・江東・三登・平壤など内地の軍事拠点を重点強化し、更に黄海道の黄州・棘城・慈悲嶺・遂安・谷山にも要塞を構築することを提案し、裁可された⁶⁾。翌年正月、文宗は黄海道都体察使鄭萃に命じて黄州―棘城―遂安を結ぶ防衛線の間道を小堡や行城で塞ぎ、木柵を漸次石城に転換させた⁷⁾。北辺で外敵を水際防禦するには莫大な費用が掛かるため、代替策として平壤を中心とする南部の要衝地で敵を禦ぐ縦深防禦に力点が置かれるようになったのである。

続いて端宗元年(一四五三)十一月、検討官梁誠之は、鴨緑江上流の閩延・茂昌・虞芮三郡は衛戍が困難で軍士が困窮し、遼東へ逃亡する者が後を絶たないとして、三郡の革罷を提議した⁸⁾。その後慈城を含めた四郡が廃止され、この地域は廢四郡と称される朝鮮政府の実効支配が及ばない緩衝地帯となった。但し鴨緑江北岸の女真族居住地が明の領土と見なされたのと同様、廢四郡が朝鮮の領土であり続けることに変わりはなかった。

一方西側から段階的に遼東辺牆を延伸しつつあった明は成化年間(一四六五―一四八七)に至り東部防衛を一段と強化した。その背景には李滿住や董山ら建州女直の擡頭があった。成化二年

(二四六六) 建州女直は兀良哈と連合して九七回の攻撃で数万名の死傷者を出すほど危険な存在となっており、翌年九月、明は朝鮮と共同で女真を挟撃し、董山・李滿住・古納哈らを殺害した(南義鉉、二〇〇八年、二五五―二五六頁)。一方で明は成化二年に開州・中屯・興州・前屯四衛の城池を修築したが、これに対して大司憲梁誠之は、朝鮮の国内情勢が明に筒抜けになることを憂慮し、また使節迎送の弊を取り除くため遣使を整理統合し、使行貿易を厳禁すべしと上疏した⁹⁾。開州とは後の鳳凰城南に位置する鎮夷堡のことである(南義鉉、二〇〇四年、一二二頁)。明の東八站防衛線が連山関から開州まで延びたことで朝鮮使節の遼東通行はむしろ安全になるはずであるが、梁誠之は人の往来が盛んになることで平安道からの逃亡者が増加することを危惧したものと思われる。

総じて、世宗末期の約一〇年間、国王主導の下で強硬に推進された長城修築事業は、文宗の即位と同時に停止され、端宗・世祖期に至っても再開されなかった。世祖末期頃から建州女直の擡頭と明の遼東辺境東部に対する防衛力強化が顕著になったが、朝鮮政府は水際防禦ではなく縦深防禦に重点を置き続けた。

二 明の辺防強化と長城修築論の再燃

開州衛修築から三年後の睿宗元年(一四六九)、遼東都司は朝鮮が派遣した都司宣慰使金有礼に対し、同年四月より撫順千戸所から碧潼江辺まで長牆(遼東辺境)を築造し、三〇里おきに大堡を設置して軍馬三―四〇〇匹を用いて衛戍に当たらせ、また一〇里おきに烟台・墩台を設置して女真

の動静を監視することを伝えた¹⁰⁾。遼東辺境は正統八年（一四四三）より構築が始められていたが（河内良弘、一九九二年、三四一頁）、朝鮮には正式に知らされていなかったらしい。この情報は朝廷を激しく動揺させた。領議政韓明澮は長城築造により平安道の人民が遼東へ逃亡することを懸念し、工曹判書梁誠之もやはり人口流出を憂慮した¹¹⁾。もし平安道江辺人民の大半が遼東に移住し、長城内部の開墾を推進すれば、やがて中朝両国の緩衝地帯は鴨綠江北岸から鴨綠江南岸へ後退すると彼らは予測したのである。但し彼らが明の長城・烟墩築造計画に領土拡大の意図を見透かしていたという証拠はない。もちろん大国明に対し漠然とした軍事的脅威は感じていたであろうが、彼らの焦眉の課題は遼東への人口流出がもたらすであろう平安道江辺地域の荒廃であった。

一方、国王睿宗は明の長城築造を廷臣よりも深刻に受け止めた。彼は六月二日に天下図で長城の位置を確認したが、この時韓明澮は棘城と碧潼の防備を進言した。六月二六日には有事の際に開城あるいは平壤に遷都する意志を廷臣に伝教した。七月一〇日には黄海道棘城を今年中に修築すべきではないかと下問したが、申叔舟が旱災に遭遇したので不可能だと答えたので、思い留まった¹²⁾。睿宗は従来通りの縦深防禦戦略を採用し、有事の際には前線に近い平壤や開城に播遷して、自ら陣頭指揮を執るつもりだったようである。その後平安道敬差官李淳叔は兵三〇〇を率いて長城への越境偵察を敢行した。また長城戍禦の明軍將帥が食糧や援兵を求めてきたことを報告した平安西道節制使李鉄堅に対し、睿宗は明側の要求を断るよう指示した¹³⁾。

ところが睿宗は一四六九年一月に急死し、成宗が冊立された。同年一二月申叔舟らは、平安道江辺の人民は政府が長城を修築し彼らを内地に移徙させるといふ噂に惑わされて動揺しているのを、人を遣わし曉諭すべしと成宗に述べた¹⁴⁾。翌年三月頃には平安西道節度使として赴任した李鉄

堅が書啓し、義州の人民は鴨綠江中洲の三島で農業に従事していたが、最近賊変により内地に移徙したと、今政府は三島に烟台・木柵を新設し、人民を往来させ農業を行わせようとしているが、彼らは往來の手間と賊変を恐れ、耕種を願わないと伝えた¹⁵。この時点で政府は長城修築の再開を決めていないが、成宗が長城築造に前向きであったことは噂として広まっていたのかもしれない。木柵を含む長城の整備により、江辺人民は沿岸の肥沃な耕地が奪われることを懸念したが、その一方で賊の襲撃が予測される中洲に向いて耕作することは忌避した。

注目すべきは義州付近の江辺が頻繁に賊変に遭遇していたことである。この賊とは当然明軍ではなく女真族と考えられる。義州の鴨綠江対岸は建州衛とはかなり離れているが、女真族の活動範囲であり、時として中洲や南岸一帯を掠奪していた。当時の平安道江辺では明らかに女真族の襲撃こそが脅威だったのである。この事情は遼東の漢族入植地でも同様であり、だからこそ明は東段辺境を強化したのである。

義州長城の目的が対女真防禦であったことは、その規格からも容易に推測できる。先の李淳叔による偵察によれば、溪沿いの長墻は高さ六尺であった。成宗一七年に朝鮮が義州九龍淵に築いた長城も高さ六尺であった¹⁶。当時の度制は複数あり、一尺の長さは布帛尺で約三五センチ、营造尺で約三二センチ、周尺で約二〇センチである。従って六尺は布帛尺で二・一メートル、营造尺で一・九メートル、周尺で一・二メートル程度である。実録には城壁などの計測に布帛尺が使用されることやや多く、たとえば文宗元年五月の黄海道都体察使鄭萃の啓文には「其関防旧基及可新設関防処。用布帛尺量之」云々と見えるが¹⁷、世宗二九年三月の兵曹の啓文には「沿辺各処烟台造築。高二十五尺。圍七十尺。台下四面三十尺。外掘塹。深広各十尺。皆用营造尺」云々とあり¹⁸、また成

宗一二年に李克培が上呈した事目には「義州沿江城。自邑城至古長城。用周尺計。二万五千三百八十尺」云々とあるように¹⁹⁾、報告者によってまちまちであり、統一した基準がなかったものと見られる。いずれにせよ人がよじ登れる程度の高さであったことは間違いなく、決して北京郊外の八達嶺長城のような峻険なものではなかった。

高さから見れば、義州長城を歩兵の攻撃を阻止するための構築物と見なすことは到底できない。古代から攻城戦を経験している中国人にとって、この程度の城壁を突破することは容易だからである。しかし騎馬部隊の突進を制止するには十分である。国初以来朝鮮は女真族騎馬兵の辺境襲撃に悩まされており、世宗の長城修築の目的は対女真防禦であった。高さの規準は成宗期に至っても変更されておらず、遼東辺牆もまた同程度であった。これらのことから世宗期長城も成宗期長城も明の遼東辺牆も全て女真族騎馬兵に対する防禦施設であり、成宗期の義州長城だけが明軍の侵攻を想定したものであったとは考えられない。ちなみに、成宗一九年武靈君柳子光は上書の中で「義州城高丈余」と述べている²⁰⁾。一丈は一〇尺なので、都市城壁である義州城の高さもせいぜい二―三メートル程度であった。

では何故成宗期に義州一带を中心とした長城修築論が湧き上がったのであろうか。朝廷で長城修築再開が未だ議論されていなかった成宗四年（一四七三）六月、平安道節度使鄭文炯に下された諭旨によると、

今卿の状啓を觀ると、彼の虜（女真族）は北は江界府満浦鎮から南は義州府水口灘まで、至る所で出没しており、これには必ずや偽計があるのだらう。今は鴨綠江が増水しているので心配はないが、もし賊が長期に滞在するなら、農民は（江辺の耕地に）出入りすることができず、

廢農は避けられない。賊は本来野原で狩獵し、実に恐れ知らずなので、きつとすぐには還らな
 いだろう。思うに、中国の長牆は我が朔州の仇寧口子に迫り、烟台が相望される。虜騎が仇寧
 を通過して方山口子まで南下する時には、中国長牆の巖陽堡も通過しているはずだ。今仇寧に
 命じて長牆と相望される烟台でしばしば直上火を挙げ、長牆の人に賊の南下を知らせてやれ
 ば、中国の人民は牆内に住んでいるので、必ず賊を阻止する計略を立てるであろう。今沿江の
 諸戍に命じて賊が望見できる場所で木を伐り、船や筏を作つて今にも大軍が渡河するように見
 せかけ、戍將が旌旗と金鼓を整えて出入りを繰り返し、賊に我々が渡河寸前であると疑わせれ
 ば、彼らは必ず帰還の計を立てるであろう。また義州の諸島で水深が浅く渡河できる所に人民
 を入居させ、賊が還るのを待つのも可能である。今また通事金渚が押解官として遼東に赴くこ
 とになったが、義州と昌城に命じて偵察監視させ、賊が全て還つたことを確かめてから渡江さ
 せよ。賊は江辺に兵を配置し、我々が渡江できないようにしているが、兵を分かつて東八站の
 中国居民を掠奪していることもまた疑われる。今江辺の賊騎が既に還つたとしても、東八站到
 深入した賊はまだ還っていない。もし金渚の一行に遭遇すれば、憂慮すべき事態となる。そこ
 で遠く東八站の路を探らせ、疑惑の余地をなくしてから派遣すべきである。

とあり²⁾、この頃女真族は江界府滿浦鎮から鴨綠江河口に至る鴨綠江北岸に蝟集して立ち去る氣配
 がなく、更に長牆を越え東八站地域に潜伏していることが強く疑われていた。この文章を素直に読
 めば、長牆が築かれた直接的要因は、女真族騎馬兵が東八站を含む鴨綠江北岸の中朝緩衝地帯に進
 出し、両国にとって深刻な脅威となつていたことである。そこで鄭文炯は、仇寧口子や方山口子の
 鴨綠江対岸を移動する女真軍の動靜を烽火で明に知らせてやれば、明国は撃退策を立てられるだろ

うし、朝鮮軍が鴨綠江で陽動作戦を展開すれば、彼らは警戒して（建州衛に）撤退するであろうと建議したのである。

もちろん明朝は一枚岩ではない。明が遼東辺牆を築き、城堡・烟墩を設置して守りを固めれば、女真の圧力は自ずと鴨綠江南岸の義州方面に向かうであろう。遼東辺牆は直接朝鮮の脅威とはならないが、女真騎兵を媒介として間接的に軍事的緊張をもたらすのである。朝鮮にとって明の長城築造は有り難迷惑な存在だったのである。

そもそも長城や長城を構築して異民族の侵入を防止するのは中国の伝統的な防衛戦略であり、明は朝鮮に対し悪びれもせず食糧支援を求めたこともあった。しかし朝鮮では世宗末期に同様な長城築造事業が敢行されたものの、両界軍民に多大な徭役負担を強いるため、文宗期以降は停止していた。明が辺牆築造を開始してから後も、縦深防禦を堅持すべしという意見と江辺で水際防禦すべしという意見が拮抗した。成宗六年（一四七五）五月には左議政韓明澮が、江辺の長城は半ば崩壊しているのを赴防歩兵に修築させ、賊路要害の地は空濠や杭で固め、水辺の草が生い茂った所は、草木を刈って見通しを良くせよと遼東より馳啓した²²。成宗九年（一四七八）にも左參贊許琮が、仇寧・方山から義州まで長城がないので構築せよと建言した²³。これに対し成宗七年（一四七六）に知事李克培は、黄海海口から棘城まで遼東辺牆のような長城を修築すべしと上啓した²⁴。韓明澮と許琮が江辺防禦への再転換を主張したのに対し、李克培は棘城防禦に重点を置いたのである。そして先行研究が明らかにしているように、最終的に棘城築城は実施されず、江辺築城に人的資源が傾注されるようになった。

この頃明朝は本格的に遼東辺牆の築造と東八站の整備を推進していた。成化一三年（一四七七）

二月、明政府は錦州・義州での辺牆・塹壕・城堡・墩台修築と、尖山川・鳳凰山二堡の増築を命じた²⁵。成化一五年（一四七九）六月には総理遼東糧儲戸部郎中王宗彝が開原から鴨綠江までの遼東辺牆（東段）の修築を上奏し、裁可された²⁶。成化一七年（一四八一）六月、巡撫遼東都御史王宗彝は、女真族の遼東東南部への侵攻を防止し、朝鮮使行の安全を確保するため、鳳凰山東北から靉陽の間に墩台一三座を、通遠堡東南から（靉河）沿江の間に墩台二二座を築くこと、および鳳凰城に軍馬一〇〇〇匹を常駐させ、鎮寧堡（鎮東堡）・寧夷堡（鎮夷堡）を新設して軍馬各五〇〇匹を駐屯させることを奏請し、裁可された²⁷。鳳凰城と鎮東・鎮夷二堡は弘治二年（一四八九）九月までに完成し、三二箇所の墩台も逐次修築に取り掛かっていた。鳳凰城を経由する新しい東八站は従来の東八站の南部に築かれたものであり、明としては女真騎兵の襲撃から使行を保護するための措置であった²⁸。

東八站の移設と開州付近での城堡築造は成宗一〇年（一四七九）閏一〇月に明使臣から伴送使を通じて朝鮮政府に伝えられ²⁹、朝廷に大きな波紋を呼び起こした。翌一一年四月、韓明澮は「今建州野人が密かに活動し、大いに中朝の病となっている。もし華人が賊路を断とうと欲し、開州に鎮を設置すれば、我が国境との距離が縮まり、人民の逃亡が甚だ容易になる」と述べ、平安道から遼東への人口流出を憂慮した³⁰。翌一二年（一四八一）四月一九日、成宗が明の鳳凰山設鎮を憂慮したのに対し、韓明澮は平安道での築城と徙民を急ぐべしと答えた³¹。ここで彼が言う徙民とは内地から江辺へ人民を強制移住させることであろう。翌日成宗が新任の平安道節度使李克均を引見して「明の開州設鎮に対応し我が国も長城を築造すべし」と述べたのに対し、李克均は「開州の人は皆朝鮮から逃亡した者であり、義州長城の構築は喫緊の急務であるが、凶作のため未だ実施に至って

いない」と答え、成宗が重ねて「大功を成すには小弊に拘泥するな」と促したものの、彼は「築城は一、二年では終わらないし、二、三千名の歩兵だけで成し遂げるのは無理だ」と慎重姿勢を崩さなかった³²。このように国王が長城修築に積極的であったため、朝廷では六月末まで開州設鎮と長城修築をめぐる議論が展開された（柳在春、一九九八年、一七四—一七五頁）。

成宗一二年一〇月一七日、南原君梁誠之は成宗に上言して長城修築の必要性を開陳した。実録の同条は先行研究でも引用されているが（柳在春、二〇〇一年、二二—二三頁など）、ここで注目したいのは、成宗が梁誠之の提言を受けて議政府・領敦寧以上・六曹堂上・台諫に命じ、その是非を議論させたところ、重臣らは皆修築に及び腰であったという点である。すなわち鄭昌孫・沈澹・洪応・李克培・尹壕・姜希孟・李承召・李克増・柳輕・李徳良・金永濡・卞宗仁・李瓊全・金自貞・成俶の一五名は「開州置鎮は朝鮮にとって不利であるが、建州女直に対する防禦と朝鮮使臣のための宿所整備という目的は道理に適っている」として明の施策を消極的に肯定し、沿江築城は国家の既定方針であるが、飢饉のため暫く停止しているのだと判断し、僧人や司僕寺人員の使役には反対した。許琮と李坡も僧人等の使役は非現実的だとした。李陸・韓堰・崔永滌の三名も僧人等の使役は効果が期待できず、豊年を待つて漸次築城すべしと述べた。李封・姜子平・丘致崐・林秀卿・金学起・金錫元・郭垠・尹碩輔・鄭光世の九名も同意見であった³³。彼らは皆、開州設鎮の危険性、長城修築の必要性について成宗と歩調を合わせながらも、今直ちに修築に着手するのは非現実的であると主張したのである。

国王成宗が長城修築を強く望んでいる以上、廷臣らもこれに正面から反論することを控えたが、積極的推進論者は梁誠之と韓明澹だけであった。とは言え、修築の必要性自体は再確認されたの

で、凶作が終われば事業が再開されることになった。成宗一三年には長城修築に関する記録が現れないが、翌一四年には一定量の収穫があったのか、秋より議論が始まった。一二月一二日、彦陽君金瓘は上啓して、義州沿江に山海関のような長城を築き、人民の遼東への逃亡を防ぐべしと訴えた。成宗は再び領敦寧以上の高官に意見を徴したところ、韓明澮・洪応・尹壕は賛成したもの、鄭昌孫は逃散防止には逆効果だと反対し、沈澮と李克培は山海関のような大規模な長城は修築不可能だと反対し、尹弼商も実現困難だと訴えた。盧思慎はまず義州邑城を修築してから長城に取り掛かるべしと主張した⁽³⁴⁾。この時点で義州長城修築の再開を明確に唱えたのは金瓘・韓明澮・洪応・尹壕の四名に留まった。

翌一五年（一四八四）六月三日、成宗は再び義州長城修築の可否を平安道へ赴任した経験のある宰相らに議論させた。その結果、尹弼商・盧思慎・魚有沼・魚世謙・朴星孫は民力休養に努めた後、毎年豊歉を勘案して、まず邑城修築から始めよと唱え、李鉄堅・鄭文炯・李崇元・李徳良・河叔溥は長城では逃亡を防げないとして、徙民を優先せよと唱え、李叔琦・李克均・成貴達も少数の民丁で数年内に百余里の長城を築くことなどできようかと疑問を呈した⁽³⁵⁾。この時にも長城修築の再開は積極的に支持されなかったのである。

これら一連の議論で目を引くのは、長城修築の目的が次第に江辺住民の逃亡防止へとすり替えられたことである。前述の通り、長城は外敵の侵入を禦ぐための施設であり、国内人民の越境防止には全く不向きである。彼らの動機は重い徭役負担から逃れるためであり、長城修築の強行がかえって逃亡を加速させるであろうことは当時の官僚でも容易に予測できた。それでも成宗や梁誠之・韓明澮が長城修築に拘泥したのは、明への警戒感が強かったこと、長城によって人民の逃亡が抑止で

きると本気で信じていたことなどが想定される。逆に世宗期の長城修築が目指していた女真騎兵防禦について、成宗朝廷では全くといってよいほど議論されなかった。そして女真入寇抑止に代わって対明防衛や逃亡阻止という非現実な課題が俎上に載せられたのである。

三 長城修築論の迷走

一五世紀後期、両界地方は女真族の脅威に晒されていた。このうち豆満江下流の北関地方では対兀狄哈防衛のため成宗初期から長城修築が再開されていたが(ᠬᠣᠮᠠᠨᠠᠵᠢ, 二〇一九年)、鴨緑江下流の義州付近においては、朝廷は建州女直の侵入よりも人民の遼東への逃亡を憂慮していた。どちらも国境線上に侵入または脱出を食い止めるための障壁を構築するという点では共通していたが、成宗が戦略的目標を明確に設定しなかったため、政策遂行過程に多大な悪影響を及ぼした。もし対女真防衛に照準を合わせていたなら、鄭文炯が述べたような明軍との連繋や、また満浦鎮交易(河内良弘、一九九二年、第一八章)を通じた懐柔政策との併用も選択肢として検討されたはずであるが、そうはならなかった。

成宗一五年六月三日の議論の直後、同月二〇日に兵曹判書李克増は、義州から麟山まで長城を築き、野人の劫掠と人民の越境を防止せよと上啓した。これに対し成宗は、人民が逃亡するのは徭役が重いためであると反論し、「予が思うに仁政こそ根本であり、卿が申す築城の事は末端である(予意以謂。仁政本也。卿所啓築城之事。抑末矣)」と伝教した⁽³⁶⁾。これには李克増も内心開いた口が塞がらなかつたであろう。そもそも築城は成宗が主唱した事業であり、確かに六月三日の議論で

重臣らは長城が越境阻止に裨益しないと疑義を呈したが、かといって対女真防衛それ自体は決して瑣末な事ではなかった。仁政を行いたいのであれば築墻を止めればよいし、築墻を行わないのであれば女真族を禦ぐ代替措置を講じなくてはならないのである。しかし成宗には長城修築に掛かる費用とそれがもたらす効果を比較衡量して政策を推進するという発想がなかった。

八月五日の廷議では、平安道節度使鄭蘭宗の「義州長墻・麟山城子・所串木柵の同時築造は困難であるため、前二者を後回しにして所串木柵を優先せよ」との状啓に対し、韓明澮・洪応・尹壕・盧思慎は賛成し、沈澮は義州長墻優先論を唱え、李克培は所串木柵が不必要であり、義州長墻と麟山城子の改築も暫く停止すべしと述べたので、成宗は李克培の議に従った³⁷⁾。廷臣の間で意見が割れたのは、そもそもこれらの施設を造る目的が曖昧で、国境防衛戦略が練られていなかったからであろう。成宗も何故李克培の説を採ったのか明言していない。

李克培や鄭蘭宗の上啓では長城修築に慎重姿勢を示した成宗だが、翌一七年正月二日の平安道觀察使朴樾に下した諭旨では「今幸いに農事頗る稔り、民食裕有り、以て力を用いる可し」と述べ、修築事業の再開を命じた³⁸⁾。その後も①対女真防衛、②対明防衛、③辺民逃亡阻止の間を揺れ動きながら、長城修築は続けられた。以下、目的別に議論を整理しよう。

まず対女真防衛について。本来主目的となるはずの女真騎兵対策についてはほとんど議論がなく、確認されるのは一件のみである。成宗二十一年（一四九〇）一二月、平安道觀察使柳輕は女真族の内訌について馳啓し、紛争が朝鮮に飛び火することを警戒して、義州長城修築を中断し、監督のため派遣している守令や軍士を呼び戻せと唱えた。朝廷は賛否両論に分かれたが、成宗は築城の一時停止を決断した³⁹⁾。しかしこれは長城の軍事的有用性についての議論ではなく、むしろ目前の危

機に備えるため、修築事業に動員している軍士を引き揚げるべきか否かの議論であった。一六世紀に入ると獐子（獐子とは本来モンゴル人を指すが、成宗末期以降の実録では建州女直を獐子と称している）が靉陽堡や湯站を襲撃するようになるが^⑩、対獐子防衛の観点から長城修築が議論されることはなかった。

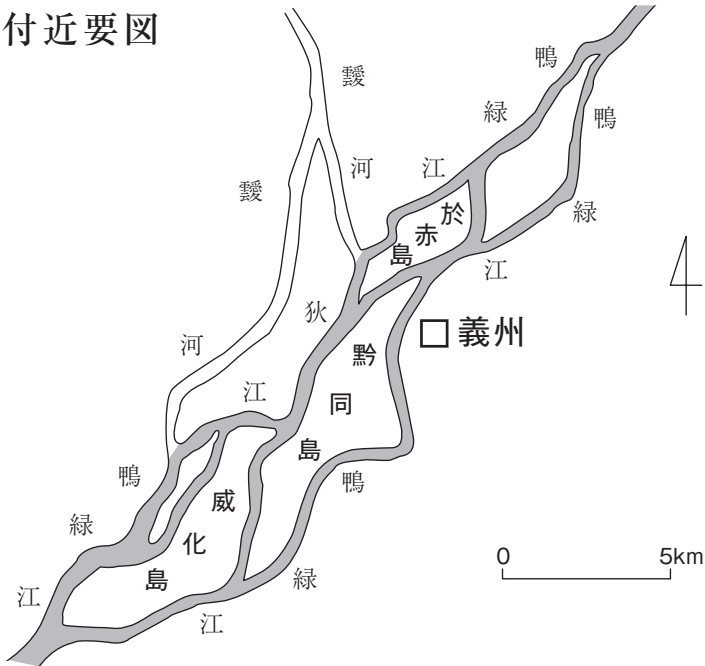
次に対明防衛について。長城修築が遼東辺境延伸や東八站設鎮と呼応して叫ばれるため、先行研究は明の領土膨脹政策を意識したものと考えがちであるが、それを示す史料はない。そもそも明も朝鮮も東八站一帯を中朝両国の中立地帯とは認識していなかった。成宗一九年（一四八八）遼東都指揮使司は朝鮮に移咨し、義州城の軍士が不時に鴨緑江を渡河して採捕（採集・狩猟・漁撈など）を行い、鳳凰城管下の郷民が土産物を掠奪されたとして、その取締りを要請した。一二月七日、成宗がこの問題を承政院に諮ったところ、承政院は「狄江の外は中国の地であり、彼我の境界は甚だ明瞭である。我が国の民は法を畏れ渡江来往しないが、もし密かに越江し土産物を搶奪しているのであれば、当然処罰すべきである。ただ現在築城のために石を拾いに渡江往來してはいるが、かの三島は狄江の内にあり、我が国の領土であつて、元より中国とは無関係である。しかし我が国の人が採捕のため狄江を渡り盗みを働いているとも限らない」と回答した^⑪。

狄江とは鴨緑江と靉河の合流点付近に位置する鴨緑江の分流（但し当時は靉河の分流と認識されていた）であり（地図参照）、威化島や黔同島などの中洲を挟んで北流（厳密にはその一部）が狄江、南流が鴨緑江と呼ばれていた^⑫。実はこの時、朝鮮政府は義州長城の修築と併行して中洲三島に木柵を設置し開墾することを企図しており、遼東都司の申し入れはこれに対する牽制であった。遼東都司が皇帝を通さず直接移咨してきたのは、中洲の領有権を主張するためではなく、後日明政

府がこの事実を知った時、報告を怠ったとして責められることを予防するためであったと思われる。国境付近での一方的な現状変更は遠慮して欲しいというのが彼らの本音だったであろう。

ところが二月二十九日、成宗が領敦寧以上および六曹・漢城府の官僚に威化島など三島開墾について議論させたところ、両国の国境は鴨緑江であり、八渡河（霰河）の分流である狄江や中洲三島は中国に属するので、開墾を控えた方が無難であろうという意見が大勢を占めた⁽⁴⁾。そこで翌年正月、成宗は遼東都司に回咨して要請を受諾した⁽⁴⁾。越江採捕の取締りを建前として事実上三島開墾政策を放棄したのである。注目すべきは鴨緑江が事実上の国境であり、

義州付近要図



本図は15世紀の河川・中洲・都市名を現代の衛星写真(Google Earth)上に落とし込んだものである。従って当時の河川の流路、中洲や都市(義州城)の形状を正確に表してはいない。

その対岸が明の領土であることは朝鮮側も承知していたことである。南義鉉や柳在春ら韓国人研究者の唱える東八站緩衝（中立）地帯説は誤りだと言わざるを得ない。成宗二三年（一四九二）進賀使鄭佶が帰国後、明の湯站設置により辺民が逃入するだろうと上啓した時にも、右議政許琮は「たとえ湯站が設置されると我が国にとって有害になるとしても、上国の事は如何ともしがたい。義州に長城を築いて防止する以外に手立てがない」と述べ、成宗も同意した⁴⁶。これらの事から朝鮮政府は明の東八站整備を領土膨脹とは捉えていなかったことが確認できる。

最後に辺民逃亡阻止について。先の鄭佶の上啓にも見られたように、当時の朝鮮政府における最大の懸念は江辺から遼東への人口流出であった。しかし繰り返し返しになるが、石垣で人の逃亡を阻止することはできないし、更に長城修築は両界人民の徭役負担を増加させ、かえって逃亡を加速させるであろう。この矛盾は当時の官僚も理解していた。たとえば成宗二〇年同知中枢府事成健は、長城は数年では完成しないし、たとえ築いたとしても外敵を禦げるだけで、人民の越境逃亡を止められようかと述べ、まずは軍民の徭役を軽減せよと主張した⁴⁶。

以上のように義州長城を修築する目的は曖昧であり、成宗が官僚の消極論を抑えて強行した疑いが払拭できない。朝廷では成宗二三年から二四年にかけて、明の湯站設置を契機として、江辺長城修築を優先すべきかそれとも義州邑城改築を優先すべきかで論戦が繰り広げられたが⁴⁷、いずれの論者も何者を仮想敵とし、如何なる戦略的観点から立論しているのか全く不明である。強いて言えれば、①明の東八站設鎮を契機とし、②辺民の越境阻止を口実としつつ、③実質的に女真族対策として、長城や邑城の修築が検討されたことになろう。

義州長城修築政策は目的を曖昧にしたまま燕山君・中宗・明宗各代に至っても間歇的に実施され

た（柳在春、一九九八年、一七八―一八一頁、河内良弘、一九九二年、六六九―六七三頁）。しかし早くも燕山君六年（一五〇〇）正月李季全らは、祖宗朝（世宗期・成宗期）に築かれた長城のうち満浦鎮から昌城までは、近年朝廷が注意を怠ったためほとんど崩れ去り、敵騎兵の長駆侵入を許していると問題提起し、兵曹も義州から咸鏡道定平までの長城は基礎部分を残して崩壊していると上啓しているように⁽⁴⁸⁾、成宗期の修築事業はほとんど成果を挙げていなかった。

義州長城が実質的に対女真防衛の施設であったことは疑いない。ただ成宗の遼東辺境延伸や東八站設鎮に対する懸念が全く的外れであったとは言えない。鴨緑江北岸の開墾が進めば江辺の朝鮮人が大挙移住して南岸が荒廢するであろうし、女真騎兵の北岸襲撃も頻繁になるであろう。実際一六世紀になると、饒陽堡や湯站がしばしば女真族に劫掠されるようになった。明は女真との抗争に手を焼き、意図的に彼らの矛先を朝鮮に向けさせることもあった。一例を挙げると、中宗一二年（二五一七）一二月平安道觀察使申錫は、奏請使の護衛兵が湯站で千戸金英寿から伝え聞いた話として、去る一〇月獐子が湯站を襲撃した時、湯站指揮率いる明軍は皆白衣を着て「我は朝鮮の勇軍なり。助太刀のため参つた」と大声で叫び、片箭（朝鮮式の短い矢）で獐子を射殺したところ、獐子は片箭を拾って朝鮮人の箭であることを確認し、馬を捨てて退散したという情報を伝え、野人は瞞着に気付かず朝鮮を敵視するであろうから、防禦を一層堅固にすべしと訴えている⁽⁴⁹⁾。この話の真偽は定かでないが、成宗が恐れたのは、明が両国の中立地帯を蚕食することではなく、東八站地域の開発により漢族と女真族との摩擦が頻繁に発生し、それが朝鮮に飛び火することであったのだろう。

朝鮮後期に至り清との間で国境が劃定された後も、鴨緑江北岸と柳条辺境との間は開発が自粛さ

れ、朝鮮政府は清の設汎計画にさえ反対した³⁰。一五世紀後期とは国際情勢が全く異なっているが、朝鮮は義州対岸に対し常に警戒感を持ち続けたのである。

おわりに

朝鮮前期の北辺防衛戦略はほぼ一貫して縦深防禦であった。世宗末期の約一〇年間には女真族の侵攻を国境線で禦ぐため長城修築事業も実施されたが、要衝地に行城を築造するに止まった。長城修築政策により水際防禦戦略の重要性は一時的に高まったが、文宗即位後は縦深防禦重視に戻された。

一方明は遼東辺境延伸と東八站設鎮により建州女直に対する包囲網を段階的に強化した。明はまた朝鮮と共同で李滿住らを攻撃した。客観的に見ると朝鮮は女真族の擡頭と報復に備える必要があった。ところが成宗や梁誠之・韓明澮らは女真ではなく明を警戒した。その背景には明の防衛線延長に対する漠然とした懸念があったのかもしれないが、表向きに問題視されたのは徭役に苦しむ江辺人民が鳳凰城へ逃亡することであった。成宗は対敵防禦施設ではなく越境防止施設として長城修築を再開しようとしたが、官僚の大部分は積極的に支持しなかった。目的を曖昧にしたまま修築事業は施行と中断を繰り返したが、一六世紀後半に至り史料から姿を消した。

柳在春は長城修築の目的として①対女真防衛、②対明防衛、③逃亡阻止の三点を挙げたが、対明防衛は契機、逃亡阻止は建前であり、実際には対女真防衛が主役であったと考えられる。しかし朝廷では何が最重要課題であり、如何なる方法で対処するのかを明確にしないまま、漫然と議論が続

けられ、結果として修築事業はほとんど進まなかった。北辺防衛とは対照的に沿岸防衛では、課題は倭寇対策であり、対処法は貿易統制であると明確に認識されていた。女真問題は対明外交に直接影響するため、明の許可なく越境攻撃したり辺市を開いたりできないことが、結果的に議論を曖昧なものにしたのかもしれない。

参考文献

- 宋炳基 「世宗朝의 兩界行城 築造에 대하여」 『史學研究』 一八、一九六四年
- 車勇杰 「朝鮮前期 關防施設의 整備過程」 『韓國史論七——朝鮮前期 國防体制의 諸問題』 國史編纂委員會、一九八〇年
- 柳在春 「朝鮮前期 行城築造에 관하여」 『江原史學』 一三・一四、一九九八年
- 柳在春 「一五세기 明의 東八站 地域 占拠와 朝鮮의 対応」 『朝鮮時代史學報』 一八輯、二〇〇一年
- 閔德植 「韓國의 長城——朝鮮時代의 例를 중심으로——」 『白山學報』 五八号、二〇〇一年
- 南義鉉 「明前期 遼東都司와 遼東八站占拠」 『明清史研究』 一二輯、二〇〇四年
- 南義鉉 『明代遼東支配政策研究』 江原大学校出版部、二〇〇八年
- 南義鉉 「一五세기 북방정세와 明의 辺境政策의 再檢討——明의 대몽골 정책과 조선・여진관계를 중심으로——」 江原大学校 『人文科學研究』 二九輯、二〇一一年
- 南義鉉 「명대 遼東 接境地帶의 형성과 변화——遼東八站과 女真衛所(羈縻衛)의 성격을 중심으로——」 『中央史論』 五一輯、二〇一〇年

임흥수 「조선전기 두만강 유역의 성곽 축조와 여진방비」 『韓國學論叢』 五一號、二〇一九年

河内良弘 『明代女真史の研究』 同朋舎、一九九二年

叢佩遠 「明代遼東邊牆」 『東北地方史研究』 一九八五年一期

註

(1) 『朝鮮世宗實錄』 卷八八、世宗三十二年二月辛卯

議政府右議政申欒上言曰。……乞依中朝与高麗防胡之策。自義州至慶源。起築長城。則可為万歲之利矣。

(2) 同右、卷七四、世宗一八年八月庚午。

(3) 同右、卷七七、世宗一九年五月庚戌・丁巳、六月丁卯・乙酉。

(4) 同右、卷六三、世宗一六年正月庚寅。

(5) 同右、卷六四、世宗一六年六月庚午、同右、卷六五、世宗一六年八月己未。

(6) 『朝鮮文宗實錄』 卷二、文宗即位年七月辛酉、同右、卷三、文宗即位年八月乙亥。

(7) 同右、卷五、文宗元年正月癸亥。

(8) 『朝鮮端宗實錄』 卷九、端宗元年一月甲寅。

(9) 『大明憲宗實錄』 卷三四、成化二年九月己卯、『朝鮮世祖實錄』 卷四〇、世祖三十二年一月庚午。

(10) 『朝鮮睿宗實錄』 卷六、睿宗元年六月甲寅

都司宣慰使金有禮復命啓曰。都司言。自今年四月。去遼東五十里松鶴山東。自撫順千戶所。築長牆。至貴國碧潼江辺而止。每三十里。營一大堡。常令軍馬三四百戍禦。又於十里。設烟墩。候望賊變。兼護貴國赴朝使臣之行。

(11) 同右、卷六、睿宗元年六月庚申・辛巳。

(12) 同右、六月癸酉・丁丑、七月辛卯。

(13) 同右、卷七、睿宗元年八月甲子・辛未。

(14) 『朝鮮成宗実録』卷一、成宗即位年一二月丁巳

叔舟等曰。本道非但失農。頃者江辺人民。胥動浮言以為。国家將築城。内地徙居之。廢棄農事。今不可不遣人
曉諭。

(15) 同右、卷四、成宗元年三月丙戌

同知中枢府事李鉄堅。以平安西□〔道〕節度使通來。書啓本道弊癘。其一曰。義州人民。本居三島。安土樂業。
頃因賊變。皆徙内地。今於三島。新設烟台・木柵。使民往來業農。臣審民情。非但以涉江往來為勞。又畏賊變。
皆不願耕。

後述するように三島とは威化島・黔同島などと思われる。□は欠字、大括弧は引用者註。

(16) 同右、卷一八八、成宗一七年二月是月。

(17) 『朝鮮文宗実録』卷七、文宗元年五月壬寅。

(18) 『朝鮮世宗実録』卷一一五、世宗二九年三月丙寅。

(19) 『朝鮮成宗実録』卷一三〇、成宗一二年六月甲寅。

(20) 同右、卷二一六、成宗一十九年五月庚寅。

(21) 同右、卷三一、成宗四年六月癸亥

諭平安道節度使鄭文炯曰。今觀卿啓。彼虜北自江界滿浦。南至義州水口。布列出沒。必有譎計。然江水方盛。
宜無所慮。若賊久留。則農民不得出入。廢農必矣。賊本野処行獵。苟無所憚。必不遽還。窃計。中国長城。直

我朔州仇寧口子。烟台相望。虜騎過仇寧。而南至于方山口子。則於中国長牆畿陽堡。亦已過矣。今令於仇寧。長牆相望烟台。數放直上火。使長牆之人。知賊南下。中国之民。布居牆內。彼必有遮截之計。今令沿江諸戍。於賊望見處伐木。若作船作桴。將渡大軍然者。戍將張形名。循環出入。使賊疑我將渡。必有還計。且義州諸島。水淺可渡處。令民疊入。以待賊還。亦可也。今又通事金渚。以押解往遼東。令義州・昌城。体探候望。知賊還。然後使之越江而去。賊布兵於江邊。使我不得渡江。而分兵以掠八站中国居民。是亦可疑。今雖江邊賊騎已還。而深入八站之賊未還。若遇金渚之行。則是亦可慮。須遠探八站之路。必無可疑。乃可遣也。

なお、この条はどこまでが鄭文炯の啓文でどこからが成宗の論旨であるのか不分明であるが、概ね鄭文炯の訴えを成宗がなぞったものと推測される。

(22) 同右、卷五五、成宗六年五月庚申。

(23) 同右、卷九三、成宗九年六月甲午。

(24) 同右、卷六七、成宗七年五月甲子。

(25) 『大明憲宗実録』卷一六二、成化一三年二月庚寅。

(26) 同右、卷一九一、成化一五年六月甲辰。

(27) 同右、卷二一六、成化一七年六月癸酉。

(28) 『大明孝宗実録』卷三〇、弘治二年九月壬申

先是成化間。以建州夷人遮殺朝鮮貢使。有旨命於遼東之東八站南。開新道。添設城堡。以便朝鮮往来。至是遼東鎮巡等官奏。鳳凰城及鎮東・鎮夷二堡。已如原擬築完。其余三十二墩台。次第修築。瞭望操守之人。止可就招集軍士內摘發。

(29) 『朝鮮成宗実録』卷一一〇、成宗一〇年閏一〇月丙寅。

- (30) 同右、卷一六、成宗一一年四月癸亥。
 (31) 同右、卷二八、成宗一二年四月癸亥。
 (32) 同右、甲子

平安道節度使李克均・慶尚右道節度使王宗信辭。上引見。謂克均曰。節度使之任。不過防禦而已。今聞。上國於開州等処置鎮。若然。則我國亦不可無闕防。宜築長城。以固辺境。克均曰。自祖宗以來。欲築義州城久矣。彼開州人。皆我國人也。潛投者多。尤當速築。但因年險未果耳。上曰。成大功者。不計小弊。若以為有弊。而因循不築。何時可成。克均曰。築之之処。相距甚遠。非一二年功役也。若不役民。則歩兵二千余名。何能独当。

- (33) 同右、卷三四、成宗一二年一〇月戊午。
 (34) 同右、卷六一、成宗一四年一二月辛未。
 (35) 同右、卷六七、成宗一五年六月壬午。
 (36) 同右、乙亥。
 (37) 同右、卷一九、成宗一五年八月己未。
 (38) 同右、卷一八七、成宗一七年正月己酉。
 (39) 同右、卷二四八、成宗一二年二月庚戌・乙卯。
 (40) 『朝鮮中宗実録』卷二五、中宗一一年五月丁未・庚戌、同右、卷二六、中宗一一年八月戊寅・九月乙酉・一〇月己酉、同右、卷二七、中宗一二年四月壬戌など。
 (41) 『朝鮮成宗実録』卷二三三、成宗一九年一二月丙申。この時成宗は遼東都司が事態を明皇帝に報告せず、直接朝鮮国王に移咨してきたことを訝っている。
 (42) 『燕山君日記』卷四〇、燕山君七年五月癸丑

克均又啓。平安道鴨綠江西流。至義州濶洞前而分流。一派則直走狄江。一派則傍義州城底而西。以此灘子・於赤・威化・黔同等島。隔在兩江之間。

なお狄江は現在鴨綠江の本流と位置付けられ、中洲のほぼ全ては北朝鮮領となっている。

- (43) 『朝鮮成宗実録』 卷二二三、成宗一九年二月戊午。燕山君二年（一四九五）には明が婆娑堡を設置し威化島・黔同島・鳥没坪を占拠しようとしたが、朝鮮は義州城を固めるのに手一杯であった。『燕山君日記』 卷一八、燕山君二年一〇月丁酉。

- (44) 『朝鮮成宗実録』 卷二二四、成宗二〇年正月壬申。

- (45) 同右、卷二六九、成宗三三年九月甲戌。

- (46) 同右、卷二二九、成宗二〇年六月丙辰。

- (47) 同右、卷二六九、成宗三三年九月乙亥、同右、卷二七三、成宗二四年正月癸酉など。

- (48) 『燕山君日記』 卷二二六、燕山君六年正月甲子・乙亥。

- (49) 『朝鮮中宗実録』 卷三一、中宗二二年二月乙卯。

- (50) 拙書『大清帝国と朝鮮経済』九州大学出版会、二〇一四年、第一章「近世鴨綠江流域の開発と国境管理」。

